

第18回全国障害者スポーツ大会個人競技選手募集要項

1. 目的

この大会へ選手を派遣することにより、競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、社会の障がい者に対する理解と認識を深め、障がい者の自立と社会参加の促進に寄与することを目的とする。

2. 大会日程・派遣日程

大会日程：平成30年10月13日（土）～15日（月）

派遣日程：平成30年10月11日（木）～10月16日（火）5泊6日

3. 開催県

福井県

4. 派遣予定人数

- (1) 派遣選手（20名）身体10名・知的10名
- (2) 派遣役員（29名）

5. 競技別派遣予定人数

- (1) 陸上：身体（4名）知的（5名）
- (2) 水泳：身体（2名）知的（1名）
- (3) アーチェリー：身体（1名）
- (4) 卓球：身体（2名）知的（1名）
- (5) フライングディスク：身体（1名）知的（2名）
- (6) ボウリング：知的（1名）

6. 大会までの主な予定

- (1) 選手選考記録会 島根県障がい者スポーツ大会各競技会開催日
- (2) 選手選考会（役員のみ） 6月中旬 松江市
- (3) 強化練習会 7月28日（土）（予定）松江市
※強化練習会の通知は派遣決定選手及び所属長へ別途行う。

7. 応募資格

- (1) 次の全ての条件を満たす者。

- 平成30年4月1日現在、13歳以上の障がい者とする。
- 身体障がい者は、身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条の規定により、身体障害者手帳の交付を受けた者。
- 知的障がい者は、厚生事務次官通知（昭和48年9月27日厚生省発児第156条）による療育手帳の交付を受けた者。あるいは、その取得の対象に準ずる障がいのある者。
- 精神障がい者は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条により、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者。あるいは、その取得の対象に準ずる障がいのある者。

- (2) 別記推薦者による推薦を受けた者（推薦がない場合は自薦も可能）。
- (3) 申し込み時に島根県内に現住所（住民票のある地）を有する者。ただし、島根県内の企業、施設、学校等に通勤、通所、通学している者は、島根県外に現住所を有していても参加できるものとする。
- (4) 健康上大会への出場に支障がない者。
- (5) 島根県障がい者スポーツ大会・強化練習会・派遣日程全てに参加できる者。
- (6) 将来、地域・クラブ等のリーダーとして期待できる熱意のある者。

※出場希望競技の島根県障がい者スポーツ大会に参加しない者は、原則として選考対象となりません。

8. 推薦者

- (1) 各市町村長
- (2) 各特別支援学校長・特別支援学級設置校長
- (3) 各障害者支援施設長
- (4) 各地域活動支援センター長
- (5) 各児童福祉施設長
- (6) 各病院長
- (7) 各競技団体
- (8) 各市町村社会福祉協議会会長
- (9) 島根県身体障害者団体連合会長
- (10) 島根県知的障害者福祉協会长
- (11) 島根県手をつなぐ育成会長
- (12) 島根県社会福祉協議会長

※推薦者は選手本人とその家族の意志、選手所属長の承諾を確認すること。

※推薦がない場合は自薦により申し込むことができる。

9. 申し込み方法

(1) 提出書類

島根県障がい者スポーツ大会への申し込みに加え、次の書類を提出する。

- ① 全国障害者スポーツ大会個人競技参加申込書（様式③）
- ② 全国障害者スポーツ大会個人競技選手推薦調書（様式④）
- ③ 全国障害者スポーツ大会個人競技選手問診票（様式⑤）
- ④ 出場資格の証明書類（※（イ）-cの場合は様式⑥を使用）

(ア) 身体障害者手帳・療育手帳（愛の手帳、みどりの手帳等）・精神障害者保健福祉手帳の写し（住所・氏名・生年月日・障がい名・等級・手帳番号がわかる部分）を提出する。

※重複障害のある選手は、重複する障がいの手帳の写しも提出する。

(イ) 知的障害者で療育手帳（愛の手帳・みどりの手帳等）の取得対象に準ずる障がいのある者は、以下のいずれか書類を提出する。

- a. 児童相談所・知的障害者更生相談所長の判定所の写し
- b. 医師の診断書
- c. 在籍（在学、通所、入所）または卒業（退所）先の所属長による証明書

(2) 提出期限

島根県障がい者スポーツ大会各競技会の締め切りと同日とする。

(3) 提出先

〒690-0011 松江市東津田町1741-3 いきいきプラザ島根内

(公財) 島根県障害者スポーツ協会事務局

TEL 0852-20-7770 FAX 0852-32-5982

(4) 注意事項

- ① 申し込みは**1競技のみ**とする。
- ② **提出期限を厳守**すること。提出期限を過ぎた申し込みは受け付けない。
- ③ 提出書類は全て漏れのないように記入すること。
- ④ 陸上・水泳・フライングディスク競技への出場希望選手は、原則として1選手につき2種目（リレーを除く）の出場とする。
- ⑤ 「様式③」に自己記録記入欄のある競技は、1年以内の記録を記入すること。

10. 派遣選手決定までの流れ

- (1) 参加希望選手は、出場希望競技の第19回島根県障害者スポーツ大会に参加する。この大会は選手選考記録会を兼ねることとする。

↓

- (2) 事務局は上記大会での記録を参考に選考委員による選考会を開催し、派遣選手及び旗手を決定する。

↓

- (3) 派遣決定選手、不決定選手ともに、本人及び所属長へ事務局より通知を郵送する。

11. その他

- (1) 選手選考記録会、強化練習会および全国障害者スポーツ大会期間中におけるスポーツ傷害保険は、主催者側で加入します。
- (2) 派遣選手に決定した場合、強化練習会場への往復交通費、出発日・到着日の集合・解散場所への往復交通費については自己負担とします。その他の派遣に関しての自己負担はありません。
- (3) 大会当日は、競技会場にテレビ・新聞等報道機関が来場することが予想され、選手の氏名・写真・映像が報道されることがあります。また、競技プログラムや大会報告書等の冊子並びにホームページ等に障がい区分（重複障がいを含む）、年齢区分、氏名、選手団名、競技中写真及び競技記録等が掲載されるとともに、場合によってインターネット及び開・閉会式会場等にて競技会の模様が生中継又は録画にて配信されますので、あらかじめご了承ください。
- (4) 個人情報については標記大会に係る業務にのみ使用し、他の目的で使用することはありません。管理については「(公財) 島根県障害者スポーツ協会個人情報規程」に基づき行い、無断で第三者に提供することはありません。